



主催 認定 NPO 法人 ヒューマンライツ・ナウ(HRN)・青山学院大学人権研究会

第 2 回 ヒューマンライツナウ・アカデミー 人権で世界を変える！事例と学ぶ国際人権法・人道法セミナー ～国際的な舞台で活躍したいあなたに～

この度、ヒューマンライツ・ナウは「将来国際協力がしたい」「世界の人権問題をしっかり学んでみたい」「国際人権法・人道法を基礎から学びたい」と思っている方にぴったりの、2日間国際人権集中セミナーを開催します。実際に国際人権・国際協力のフィールドで活躍されてきた著名な講師陣から国際人権・人道法、国際機関でのキャリアについて体系的に学べる絶好の機会であるだけでなく、具体的な事例等を通じて理解を深め、2日目の最後にはグループワークを通して学んだことをアウトプットするという半参加型のものとなっております。
また、**参加者全員に Human Rights Now Academy Certificate (修了証書) を発行します!**
将来のキャリア形成や、国際人権・国際協力活動に活かして頂くきっかけになればと思います。
たくさんの方のご応募お待ちしております。

実施概要

日時 : 2015年10月24日(土)・25日(日) (2日間)

場所 : 青山学院大学 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 (予定)

10月24日(土):17号館6階 17609教室 9:00~17:00

10月25日(日):15号館3階 15309教室 9:00~17:00

<アクセス>JR 山手線、東急線、京王井の頭線「渋谷駅」宮益坂方面出口より徒歩約 10 分/

地下鉄各線「表参道駅」B1 出口より徒歩約 5 分

資料代:10,000 円 (2日間)※事前申込制(申込方法は下記ご参考下さい)

プログラム

※講義の順番および担当講師は 2 日間で入れ替わる可能性があります。

—イントロダクション—

本プログラムの概要説明、参加者自己紹介。本プログラムで期待すること・抱負の共有など。

—1 日目講義—

(1)国際人権法と国内法との協調 (仮題)

申恵丰氏(青山学院大学法学部・大学院法学研究科教授)

(2)人権保護における NGO の活動と役割 (仮題)

吉岡利代氏 (ヒューマンライツウォッチ アジア局 上級プログラムオフィサー)

(3)国際人権条約の国内履行確保 ※労働者の権利を定めるILO 条約含む

横田洋三氏(法務省特別顧問、(公財)人権教育啓発推進センター理事長、(公財)日本ユニセフ協会顧問)

(4)ジュネーブ条約の歴史と国際刑事法の発展:旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所と国際人道法(仮題)

須田洋平氏(弁護士)

— 2 日目のワークショップの説明 —

—2 日目講義—

(1)ケーススタディ:難民の人権・日本における難民認定制度 (仮題) 宮内博史氏(弁護士)

(2)国際人権・人道法を活用する~NGO の活動と役割 (仮題) 伊藤和子氏(弁護士/ヒューマンライツ・ナウ事務局長)

—グループワーク(アドボカシー ワークショップ)・発表—

グループワークでは参加者が架空の国際人権 NGO という設定で実際の事例に対するアドボカシー戦略を考えます。

最後に各チームからの発表、参加者、講師からのフィードバック・質疑応答を行います。

—クロージング・修了証書授与—

1 日目に共有した抱負などを踏まえ、本プログラムの振り返りをして頂きます。最後に参加者全員に修了証書を授与致します。

— お問い合わせ先 —

認定 NPO 法人 ヒューマンライツ・ナウ (HRN) 事務局 (担当: 関根)

Email: info@hrn.or.jp Tel: 03-3835-2110 Web: <http://hrn.or.jp/>

1 日目

2 日目

■講師プロフィール【順不同】



申恵丰氏(青山学院大学法学部・大学院法学研究科教授)

1966年東京生まれ。1993年ジュネーブ国際高等研究所修士課程修了、1995年東京大学法学政治学研究科博士課程修了。現在、青山学院大学法学部教授。国際人権法専攻。大学院以来、国家に人権保護の義務を課して国内実施させ国際的にもそれをフォローアップするという人権条約の仕組みに魅せられ、研究に取り組んでいる。近年は、人権条約の国内実施に関して、他国の経験(立法措置、裁判例など)に学ぶ比較法的な研究に特に興味を覚えている。著書に、博士論文を元にした『人権条約上の国家の義務』(日本評論社、1999年)、自身初の教科書となる『国際人権法—国際基準のダイナミズムと国内法との協調』(信山社、2013年)など。



吉岡利代氏 (ヒューマンライツウォッチ アジア局 上級プログラムオフィサー)

国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチの上級プログラムオフィサー。高校、大学を米国と英国で過ごす。留学から帰国後、ゴールドマン・サックス証券の調査部に勤務したのち、幼少時代からの目標を達成するため国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の駐日事務所にて日本国内の難民申請者の保護活動に従事。2009年4月、ヒューマン・ライツ・ウォッチ東京オフィスの創設メンバーとなり現在に至る。The 41st & 44th St. Gallen Symposium 参加者、2011年 Tofu Project メンバー。2011年 AERA「日本を立て直す100人」に選出。2011年世界経済フォーラム(WEF) Global Shapers Community (GSC)に選出、2013年度キュレーター(代表)。

[ヒューマン・ライツ・ウォッチについて]世界最大級の国際人権 NGO。世界約90カ国の人権状況をモニター・報告している(スタッフ数:約400名)。アジア初の東京オフィスは2009年4月に開設。



横田 洋三氏

(法務省特別顧問、(公財)人権教育啓発推進センター理事長、(公財)日本ユニセフ協会顧問)

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(法学博士)。世界銀行法律顧問、国際基督教大学教授、アデレード大学客員教授、ミシガン大学客員教授、コロンビア大学客員教授、東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授、中央大学法学部・法科大学院教授を経て、現在は法務省特別顧問、(公財)人権教育啓発推進センター理事長、(公財)日本ユニセフ協会顧問。また、これまでに国際連合大学学長特別顧問、国際連合大学高等研究所客員教授、国連人権促進保護小委員会委員、国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者、国際労働機関(ILO)条約勧告適用専門家委員会委員・委員長、日本国際連合学会理事長などの要職を歴任。専門は国際法、国際機構法、国際人権法、国際経済法。



須田洋平氏(弁護士)

1976年生まれ。弁護士(日本・米国ワシントン州)。

2003年から米国ワシントン州最高裁判所でロークラークを務めた後、2004年にICTY(旧ユーゴスラビア国際刑事法廷)インターンを務め、国際刑事法、国際人道法の最前線に従事する。

2006年に日本で弁護士登録後、2008年から2012年までHRN事務局メンバーとして活動し、この間Peace Law Academyで国際刑事法、国際人道法の講義を行う。



宮内博史氏(弁護士)

早稲田大学法学部、一橋大学法科大学院卒業。2008年に司法試験合格。2009年にUNHCRインターン修了、弁護士登録(東京弁護士会)。弁護士登録後、国内の難民案件や被災地支援に携わる傍ら、HRNを通じて、タイ・ミャンマー国境での国際人権法教育等に携わる。現在、弁護士法人東京パブリック法律事務所 外国人・国際部門にて勤務。その他、日本弁護士連合会人権擁護委員会難民認定問題特別部会、東京弁護士会外国人の権利に関する委員会、全国難民弁護団連絡会議、国際人権法学会などに所属。



伊藤和子氏(弁護士/ヒューマンライツ・ナウ事務局長)

1994年に弁護士登録。女性、子どもの権利、えん罪事件など、人権問題に関わって活動。米国留学後の2006年、国境を越えて世界の人権問題に取り組む日本発の国際人権 NGO・ヒューマンライツ・ナウを立ち上げ、事務局長として国内外で現在進行形の人権侵害の解決を求めて活動中。同時に、弁護士として、女性をはじめ、権利の実現を求める市民の法的問題の解決のために日々活動している。ミモザの森法律事務所(東京)代表。

■申込方法

○Peatix(ピーティックス)でのお申込みの場合

こちらの URL もしくは QR コードから申込み・チケット購入をお願い致します。 <http://ptix.co/1K0DQEq>

○メールでのお申込みの場合

HRN事務局(info@hrn.or.jp)へ、件名を「2015 国際人権アカデミー参加希望」として、お名前、ご連絡先をご送信下さい。

